

千葉市公民館の概要

1 公民館の設置目的・位置づけ

地域の生活文化向上をめざし、市民一人ひとりが豊かな人間性を培い、心豊かなまちづくりを進めるための社会教育法で規定された教育施設

2 施設

市内に中核公民館 6 館、地区公民館 4 1 館、計 47 館を設置（うち 21 館に公民館図書室を設置）

- ・開館時間：午前 9 時～午後 9 時（図書室は午前 9 時 45 分～午後 5 時）
- ・休館日：年末年始（図書室は加えて毎月第 3 木曜日）
- ・使用料：無料（本市住民以外は有料）、※一部附属設備は実費を徴収

平均的な公民館	
延べ床面積	500㎡
部屋数	5 室
部屋構成	講習室、会議室、ホール、 工作室、調理室
図書室延床面積	90㎡
図書室蔵書数	25,000 冊

職員在籍数、勤務体制	
中核館（6 人）	・・・ 1 日当たり 4 人勤務 館長 1 人 副館長 1 人 公民館主事 1 人 社会教育指導員 1 人 非常勤職員 2 人
地区館（3 人）	・・・ 1 日当たり 2 人勤務 館長 1 人 公民館主事 1 人 非常勤職員 1 人
図書室（5 人）	・・・ 1 日当たり 3 人勤務 公民館主事 1 人 非常勤職員 4 人

3 事業

公民館運営審議会・公民館運営懇談会	
公民館運営審議会（各区に設置）	公民館が実施する各種事業の企画実施について調査審議する。
公民館運営懇談会（各公民館に設置）	地域の学習ニーズの把握や各種事業の企画実施に協力し公民館の活動を支援する。

主催講座の開催	
公民館が地域の特性に合わせ必要な講座等を主催し市民の学びの場を提供する。	
(例)・ベビーマッサージでスキンシップ教室	
・シニア向けスマートフォン教室	
・認知症予防講座	・パンづくり講座
・地域の歴史講座	・科学工作教室

諸室の貸し出し	
サークルが講師を招き自ら学ぶ活動や、社会教育団体及び地域団体（自治会等）の活動の場を提供する。	
・使用団体として事前に登録	
・3 か月前から予約受付	

図書室（21 館に設置）の運営	
市民の教養、調査研究に資する図書資料を備えその利用を図る。	
市の図書館網に含まれ、貸出、返却に対応する。	

4 実績（平成 28 年度）※犢橋公民館休館のため 46 館の実績

延べ利用者数	1,106,305 人	(1 館平均	24,050 人)
主催講座開催数	763 講座	(1 館平均	17 講座)
延べ受講者数	37,667 人	(1 館平均	819 人)
図書貸出冊数	871,094 冊	(1 館平均	41,481 冊)
稼働率（調理室除く）	46.8 %		
登録団体数	1,941 団体	(1 館平均	42 団体)
管理運営費	約 1,268,000 千円	(1 館平均	27,565 千円)

※各館クラブ連絡協議会加入団体に限る

5 指定管理者制度の導入

平成 30 年 4 月から指定管理者制度を導入。
指定管理者は、公益財団法人千葉市教育振興財団。